

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（簡易版）の
主な改訂箇所説明資料

Ver.	更新日	項目番号	項目名	ページ	改訂内容
3.0	R8.3.27	—	—	—	リンク切れのURLは、同内容のものが掲載されている場合はURLや名称を更新した。また、法律等の記載で改定されているものについては改定後の情報に修正した。
3.0	R8.3.27	—	—	—	掲載年度が古い値や事例等は、同内容のものが掲載されているものに更新した。また、本文の記載も時点を更新した。
3.0	R8.3.27	—	—	0	表紙に「地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4に基づく技術的助言であり、自治体の実情に応じて判断して問題ない」旨を追記した。
3.0	R8.3.27	—	目次	1	計画全体の目標部分に「温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策については、『都道府県等が実効性の高いアクションプランを策定するための手引き』を参照する」旨追記した。
3.0	R8.3.27	はじめに	区域施策編策定の意義：地域脱炭素（地域GX）の推進	2	地域循環共生圏に関する説明内容を追加した。
3.0	R8.3.27	はじめに	1)地方公共団体実行計画の概要	(Ver.2.0) 2	『地方公共団体実行計画の概要』へ移動した。
3.0	R8.3.27	はじめに	3)地方公共団体実行計画（区域施策編）の参考となるマニュアル類	(Ver.2.0) 4	マニュアルの全体的な簡素化や再構成に伴い、詳細版・事例集の公開が無くなるため削除した。
3.0	R8.3.27	はじめに	関連する行政計画との一体策定と広域連携等を活用した連携	4	関連する行政計画との一体策定と広域連携等を活用した連携に関する説明内容のスライドを追加した。
3.0	R8.3.27	はじめに	都道府県と市区町村の連携	5	都道府県と市区町村の連携について、各地方公共団体に期待されることと都道府県と区域の市区町村との連携に関する説明内容のスライドを追加した。
3.0	R8.3.27	1	地方公共団体実行計画（区域施策編）のPDCAの全体像①	6	「都道府県は、市町村に対し、地方公共団体実行計画の策定及びその円滑かつ確実な実施に関し必要な情報提供、助言その他の援助を行うよう努めるものとされている。」の旨追記した。
3.0	R8.3.27	1	地方公共団体実行計画（区域施策編）のPDCAの全体像②	7	区域施策編におけるPDCAの全体像と見直し及び改定に関する説明内容のスライドを追加した。
3.0	R8.3.27	3.4)	自治体排出量カルテについて	13	「区域施策編の作成の際には、自治体排出量カルテによる排出量の把握を推奨する」旨追記した。 留意点として、算定結果はあくまで推計値であり、厳密なCO ₂ の排出量算定ではなく、傾向や要因の分析に活用しやすい旨追記した。
3.0	R8.3.27	4	区域施策編の目標	14	基本的な考え方の例と実効性を高めるポイントについての説明内容へ更新を行った。 総量削減以外の計画目標の例について追記した。
3.0	R8.3.27	5	区域施策編の評価・公表	15	「実効性を高めるため、目標に対する進捗状況や課題を把握・整理し、その結果を対策・施策の改善に繋げるとともに、区域の自然的・社会的条件の変化等を踏まえ、計画全体の目標、対策・施策及び推進体制の妥当性を総合的に評価し、必要に応じて計画の見直し・改定を行うことが重要」という旨追記した。
3.0	R8.3.27	5	—	(Ver.2.0) 14,15,17,20,21	具体的な脱炭素施策を実施する際の留意点に特化した「都道府県等が実効性の高いアクションプランを策定するための手引き」へ移行のため、削除した。
3.0	R8.3.27	5	—	(Ver.2.0) 16,18,19,22,23,25	マニュアルの全体的な簡素化や再構成に伴い簡易版から削除した。
3.0	R8.3.27	6	参考：森林等の吸収源による温室効果ガス吸収量の推計	22	森林等の吸収源による温室効果ガス吸収量の推計に関する説明内容のスライドを追加した。

※本資料は、前回実施した大規模更新から最新までの更新内容を記載します。（例：現在がVer2.2の場合、Ver2.0以降の更新内容を記載します。）